

第14回 池田町行財政改革推進委員会 議事録

日時：令和4年2月10日

午後1時30分～4時35分

場所：池田町役場 2階大会議室

出席者（敬称略）

○委員 10名：（名簿掲載順）

和澤忠志、宮嶋將晴、山沖義和、大野太郎、丸山史子、瀧澤洋子、村端浩、山崎正治、赤田伊佐雄、森いづみ（オンライン）

○事務局（企画政策課） 4名：

大澤孔（課長）、塩原長（町づくり推進係長）、丸山佳男（同係振興担当係長）、矢口拓実（同係主事）

○町 2名：

甕聖章（町長）、下條浩久（生涯学習課長）

（司会：大澤課長）

1 開会（丸山副会長）

2 会長あいさつ（山沖会長）

雪が多いので、早めに終わらせたい。町長が出席している別の会議が、概ね午後3時から3時半に終わることになっているので、この時間帯になったら一度中断して休憩とし、町長から町立美術館に関する町長の意向の説明を受ける。

それまでにニュースレターの件とともに、町立美術館に関する町長の意向の説明を受ける前ではあるものの、町立美術館のアンケート結果をあらかじめ聞いておこうと思っている。町長から話を聞いた後、意見交換に時間を費やしたい。

昨日、オンライン会議の通信テストを実施した。参加者が少なかったが、各委員にもっと積極的に参加してほしい。町の担当者が各委員個別にオンライン会議の使い方をレクチャーするとのことなので、次の委員会は、是非オンライン会議も視野に入れた運営を考えていきたい。

本日は、町長から直接話を聞けるので対面としているが、今後は、行財政改革推進の趣旨に沿うように、この委員会自体がオンライン化を進めることも考えていきたい。特に、今日のような大雪の際はオンライン会議でよいのではないかと。宮嶋委員からも、肯定的な話もあった。

3 協議（進行：山沖会長）

山沖会長

最初の1時間半から2時間でニュースレターについて検討するとともに、生涯学習課長から公共施設に関することについて説明を受ける。

アンケート結果も聞いた後、前回説明を受けた美術館の収支報告や評価書に関し、質疑応答に時間を費やしたい。

(1) ニュースレターNo. 2の発行について

山沖会長

第一次答申後にニュースレターNo. 1を発行したが、町とも相談して、第二次答申について、ニュースレターを発行したい。

重要なのは発行日で、一つの目標として3月9日、調整がつかなければ3月23日を念頭に置いてほしい。内容については、第2総務部会で議論したたたき台があるので、大野部会長から示してほしい。

大野委員

ニュースレターNo. 2を見てほしい。ニュースレターNo. 1と同様に、表面は第二次答申の概要について町が作り、裏面は、第2総務部会でたたき台を作った。

見直すべきポイントがまだあるが、裏面の記載内容について大きな方向感として、まず、町が直面している現在の財政状況を確認した上で、それに基づき、今後、歳出構造の見直しを一層進めていくにあたり、第一次答申で人件費削減を扱ったが、さらなる見直しが求められている。第二次答申では、附属機関、農業委員会、議会に関する見直しを提案したが、今後の町の組織の見直しの中で、それらも大事だと繋げる形としている。前半は財政状況の確認、後半は第二次答申の内容の背景に関することを盛り込んだ。

前半では、この委員会の中でも宮嶋委員、村端委員から資料が出たが、例えば、経常収支比率や実質公債費比率等に関する主な財政指標の現状について、話があったので、参考にしながら扱っている。

後半は、附属機関では統合の見直しが必要なことや、農業委員会では機能強化、業務の平準化が不可欠であること、議会では議員のなり手不足解消に向けて議員定数報酬の見直しが必要なことなど、絞って町民向けにわかりやすくポイントを列挙した。

原案としては、そこに表1、図1、図2を入りたい。

なお、この原案を作るにあたり検討した中で、その他附属機関に関するわかりやすい実態を示したグラフとして3ページを見てほしい。

図のA1や、人口と議員報酬の関係に関する散布図なんかも作ってみたので、いろいろと素材の準備があるので、参考図表として載せている。まずは裏面にある原案をベースに、各委員の意見を聞き、その上で、反映させて構成し、ニュースレターの発行に繋げたい。

山沖会長

意見、質問等あるか。

山沖会長

いくつか気になる点を伝えたい。

1点目は、町長と委員会の認識が一致したという記載は、委員会が作成する裏面に記載するのがいいのか。それとも、表面で、答申だけではなく、懇談会の模様として記載していた

だき、町でもしっかり認識が一致していると示してもらいたいのも考えられるがどうか。前回、時間をかけて町長と懇談したので表面に町側から何も発信もせずでいいのか。

裏面に、行政・議会・町民の一致した取り組みと記載があるが、行政側から発信してもらおう考え方もあると思う。

2点目は、ニュースレターNo.1で、図3として、経常経費等と、投資的経費のバランスが崩れているといった話題の中で、経常経費等と投資的経費の総額とその比率について、その額と割合を示している。

もちろん、これと完全に一致してはいないが、類似した指標である経常収支比率のグラフを再び入れる必要があるのか。代わりに基金のグラフを入れることも考えられるのではないのか。

3点目は、参考図表を見て、附属機関が全部で55もあることは、おそらく町民は知らないと思う。そのうち3分の1は、3年間で1回も開催されておらず、残りの6分の1を含めて、全体で概ね半分が3年間で多くて1回しか開かれてない。

逆に言えば、ほとんどが開かれていない状態にあること、実際に動いているのは半分ぐらいしかないことを町民のほとんどが知らないのではないかという意味では、補足資料の図A1は、町民に訴えかける部分があると思う。

4点目は、A2の議員報酬の関係は、学問的には面白いシナリオにはなっているが、なかなか町民には訴えかける部分が難しいと思う。その意味でも図のA1あたりは活用できる。

文章表現で気になる点は、細かい部分は総務部会で検討してもらおうとして、裏面の2段目で図表の1の真横にある部分で、「今後のまちづくりのためには、人件費を抑える、新しい借金もしない無駄な出費をなくし貯金に回すなどの対策を行い、この数年間厳しくすすめる」までは必要だと思う。気になる表現は、続きの「経常収支比率を早く80%前後に戻すことが必要、これが達成できて初めて財政危機から抜け出したといえる」という部分。この表現ではこの委員会が80%を目標のようなものとして設定することとならないが気になる。危機を脱したかどうかについては、単に経常収支比率が80%になっただけで判断すべきものではなく、他の指標も含めて判断しなければならない。

今の89.4%や90%は、かなり悪い数字だと思うが、80%になったらもうOKといったメッセージを出すのはよくない。

経常収支比率についても何パーセントが妥当かについては世間一般に確定した数字があるわけではなく、財政状況がどのような状態にあるのかは、他の指標を見ながら決めるというのが普通に総務省でもやっているのだから、ここの表現は工夫が必要。80%前後に戻せば、財政危機を脱したと委員会として示すことは大きな問題があると言わざるを得ない。

森委員

ニュースレター裏面の図のA2で、人口と議員報酬の関係で、町民にどう伝わるかを考えたときに、改革シナリオは、標準シナリオよりも手厚い報酬にこれからしていくというメッセージが伝わると思うが、それでいいのか。

いいのならば、控えめな報酬の標準シナリオから標準的な分布よりもより手厚い報酬にしていくのであれば、なぜそうしなければならないのか、その理由も一緒に記載した方が伝わ

りやすい。

細かいことだが、例えば参考図表の図のA1で、本文裏面の第二次答申の行政委員会のスリム化①で、「しかし、中には開催実績が乏しく」を表現した図だが、図は全て本文から参照した方がわかりやすい。

大野委員

図の使い方に関して補足する。図のA2は、令和2年度ベースで長野県下58町村における人口規模と議員報酬の関係性の散布図で、右上がりの関係があって、池田町の現状は赤い×で、この関係に基づくと、20年経ったときに、池田町に限らず人口減少に直面しているので、池田町においても財政力の低下から議員報酬に関しては下げる圧力がかかりやすい時代を迎えている。他方で今まで委員会で議論してきたように、議員のなり手不足が生じているということを踏まえれば、問題解決に向けては、報酬があまり高くない現状を改善していくということも求められるだろう。黒い実線より上であれば手厚い報酬で、下であれば控えめの報酬ということになるが、議員のなり手不足解消に向けては、改革シナリオも求められる。議員定数を削減する代わりに、その財源を使って1人当たりの報酬を高めるということを実現すれば、改革シナリオ①②のように池田町において手厚い報酬を実現する道もあり、議員のなり手不足解消に資するというニュアンスが書けるという考えたところ。それをこの図を使って説明することになる。

2点目の指摘もその通りだと思う。掲載している図と、本文のリンクを意識した上で総務部会でも見直したい。

村端委員

ニュースレターNo.2の委員会からのメッセージには、二つ狙いがある。一つ目はNo.1で、今の財政状況等について町民に詳しく示しているが、その後、町長からも、財政危機は脱したのではないかというようなメッセージが出されており、現在の池田町の財政状況について町民が認識を深めているかどうかという点ではまだ不十分なところがある。そういう意味で現在の認識を、行政側も発信しなければならないし、この委員会も町民に伝えていくということが必要になっている。前回の委員会で共通な認識を持った点を町民に示すことは極めて重要な意味を持っている。それが、これから委員会が進めていく行財政改革の様々な提言等に結びつくことをはっきりさせなければいけない。

二つ目は、ニュースレターNo.2の表面では「附属機関」裏面では「行政委員会」と表現され、バラバラなので、統一して町民にわかりやすい表現とした方がよい。

また、経常収支比率80%は一般的にいわれている財政健全化の目安の一つという意味にすぎず、これが達成できたから例えば実質公債費比率など他の指標がよくないことがあっても、健全化とはいえない。そういう意味では「達成できて初めて財政危機から抜け出したといえる」という部分は削除してもいい。

山沖会長

財政が危機的状況というのはこれまでに宮嶋委員や村端委員から県下でワースト4など示されたが、加えて示すのは極めて重要で、先ほど申したとおり懇談会の話題が一切その表

面に出てこないが、町はどう考えているのか。むしろ町でもちゃんと示した方がいい。

表面が答申だけなのが、気にかかるところで、町が作るものなので、町がこうだというのであれば、それ以上言うつもりはないが、気にはなる。

大澤課長

前回、町長がこの場の懇談で、コロナの症状に例えて中等症に入ったという表現や、先が見通せないということが危機的状況などの発言があったが、真意が紙面にうまく反映できるかということもある。

町では当然、現在も危機的状況と考えているが、言い回しが抽象的でわかりづらい部分がある。まだ池田町が危機的で、財政状況改善の途上だと認識していることを、町長が示したことに全て集約される。理事者はまだ原稿を確認していないが、一言で凝縮した方が町民には伝わるので、原案どおりでいいと思う。

山沖会長

委員会だけが言っている、本来、町側で示していただきたい。大きく紙面を割く必要はないが、表面の冒頭の部分で町長との懇談会が引き続き行われ、意見交換の内容を記載することで、財政危機の中にあるといったことを町側からも示していただくというのはいりうる。表面への記載を検討してほしい。

大澤課長

裏面にあるような端的なメッセージを入れることはできると思う。

山沖会長

それとともに、町長自ら強力なリーダーシップのもと、行政議会町民と一致して取り組みたいといったメッセージはあってもいい気がする。町長と相談してほしい。

大澤課長

検討したい。

山沖会長

表面にも記載されることが重要だと考えるので、それも踏まえた上で、裏面の表現を考えていく。

宮嶋委員

裏面の冒頭に、総務部会でまとめた前回の委員会の様子の記載があるが、町長を招いて10対1のあの雰囲気町長の言葉を否定したというか、町長に言い聞かせたというか、最後には各委員の言うとおりでと言わざるを得ない状況だったと理解している。会長の意見もわかり、町に改めて宣言してもらわなければいけないが、今の段階では、議会としても町民としても、大きな未決事項になっているという状況で、初めて前回の委員会で、財政という言葉ではなく数字であり、数字が良くなれば危機的状況を脱したといえるが、数字が良くなっていないことから、察するに、町長も言わざるを得ない状態だったと理解している。

そして、このことは裏面冒頭に記載してあるので、これを契機にこの委員会は十分自覚し

ているが、町民を先頭に、行政も認識を新たにして、議会と一緒に、まだ改善の途上にあり、何とか財政の数字を良くしようと。

大きく言えば今後、ニュースレターNo.2 を契機にこの委員会が切り込んだことを受け止めてもらうために、裏面に記載することに意義がある。

タイトルは町民、行政、議会の順でいいが、本文では行政、議会、町民の順になっているので、町民、行政、議会の順に修正してほしい。

2点目は、経常収支比率の問題で、これは行政でも、何としても経常収支比率を下げなければならないと示しているが、そのとおりで大きな問題だと思う。

ニュースレターNo.2 で扱うことも大事で、ニュースレターNo.1 には経常経費が増えて投資的経費が少なくなったとあるが、経常収支比率という表現はない。

ただ、経常収支比率は財政の大きな指標の一つなので、記載して論じておく必要がある。80%前後にしなければならないことは間違いない事実で、財政の危機から抜け出したことがフライング気味になっているならば、経常収支比率は財政の硬直化を表す数字なので、80%を達成させて、財政の弾力性を持たせなければならないといった表現にしてはどうか。

山沖会長

気になるのがニュースレターNo.1 で経常経費等と投資的経費の比率はそれぞれ 94%、6%と記載があるが、経常収支比率を町民が理解できるかどうかである。似たような指標と思われるだけではないか。

どちらの数字が正しいのかなど、混乱を招くことにならないか。宮嶋委員のように行政を経験して詳しい町民は理解できるが、他の町民にはわかりづらい気がする。

経常収支比率 80%と数字さえ出てこなければ、表現で工夫があるので、第2総務部会で、表現を含めて検討してもらおうということでどうか。

紙面に余裕があれば、参考図表A2はわかりづらいが、A1は端的にわかりやすいので活用してはどうか。

大野委員

行政委員会と附属機関という表現が出てきて、表面と裏面で統一した表記を使うということなので、表面を手がける町の意見も踏まえて揃えたいが、町民目線で読みやすくするならば、委員会という表現も選択肢になるが、事務局ではどう提案するか聞きたい。

塩原係長

言葉の定義の確認不足で申し訳なかったが、行政委員会は、今回扱ったものでは農業委員会のみとなる。その他の統廃合などを答申したものは附属機関となる。

正確に表すと、裏面①は附属機関となる。町民に伝わるかといえば附属機関では伝わらないと思うので、委員会など他の表現が妥当だと思う。

山沖会長

表面の答申前文の※印で、附属機関の説明がある。委員会よりも審議会の方が一般的だと思う。最初に出てくるのは審議会なので、審議会等と表してはどうか。すなわち、表面の初

出の箇所、「附属機関（審議会等）」とすればよい。

審議会について言えば、中央省庁では審議会というとなぐイメージが湧くが、町民が審議会理解できるかは各委員の意見を聞きたい。新聞であれば審議会等で通じる。

大野委員

決まれば合わせるつもりなので、町として審議会でもいいか。

塩原係長

いいと思う。表面は、答申の説明なので、変更できないが、裏面は柔軟に対応できる部分だと思う。

表面では、附属機関という言葉がわかりにくいので、町で説明を加えている。

大野委員

「審議会等」を使っていきたい。

宮嶋委員

参考図表A2について、議会が定期的に発行する議会報令和4年1月号に非常に詳しく書かれている。そこでは、議員の定数と報酬を別に表で示している。町民が確認しているので、ニュースレターでは掲載しなくてよい。

参考図表A1は、この紙面にグラフを載せるのは難しいので、文中で55存在し、半数が1回以下の開催だと表現すればよいのではないか。

山沖会長

紙面の構成の話なので分量等を見ながら第2総務部会で作り込む際に検討してほしい。

可能ならグラフを入れ、入らないなら本文で書けばよい。ただし、グラフの方がわかりやすいが、紙面の構成の都合で考えてほしい。

そのほかの細かい表現は第2総務部会で練ってほしい。

村端委員

文字の大きさについて、表面は大きくわかりやすい。表面と裏面でどう統一するのか、紙面の配置にも関わってくるので協議が必要だ。

宮嶋委員

裏面のグラフがぼやけているので、見た目をきれいにしてほしい。

町民が読んだときに、伝わりやすいデザインに改善してほしい。

山沖会長

裏面は村端委員の協力で、現時点では村端委員から出てきたものだと聞いている。

大野委員

村端委員にイラストレーターを用いて協力していただくつもりで、第2総務部会とともに村端委員も加わり、取り組んでいるという状況で、指摘を受けた部分は改善したい。

山沖会長

既に村端委員の協力があつたと思うが、大変なら事務局でもある程度技術はあるので、見栄えを綺麗することや数字を大きくすることなど十分できる。

村端委員

レイアウトなど協力できるので、意見をもらえれば改善できると思う。

大澤課長

裏面の2段目で、「新しい借金をしない」と表現があるが、例えば、国の財源不足により普通交付税の不足分である臨時財政対策債を毎年借入したり、道路を少し整備するだけでも町債を借入したりすることがあるので、ここの表現は、必要以上の借金をしないとか、必要最低限に借金を抑えるなどの表現にしてもらわないと約束ができないので配慮してほしい。

大野委員

デザインの話だが、もちろん村端委員に協力していただきながらと考えているが、発行の段階で、町で見た目を綺麗にするのは予定していたのか。

塩原係長

町で作業可能。最終的な見栄えの部分は、村端委員に作っていただいてもいいし、町で作業してもいい。この場で気にする必要はない。

山沖会長

表現について、いくつか新しいところもあるので、町も含めて確認するようにお願いします。

町長の認識の部分は裏面だけでもいいのではないかと意見があつたが、もし可能であれば、表面で記載してほしい。危機を脱した脱しないということを言わずに、今後も引き続き町民・行政・議会の一一致した取り組み、町長のリーダーシップのような類の表現でもいいと思うので、懇談会を開いたこととそれに合わせて行政改革に取り組んでいくことは少なくとも入れてほしい。

大澤課長

「懇談会を開いて認識を新たに」「各委員と認識を同じくした」といった感じで、考えたい。

山崎委員

共通認識が大事だと思う。財政危機はまだ脱していないという共通認識で町民・行政・議会が

行財政改革に邁進するとか団結するとかそのような文言になると思う。このことが今回の大きなテーマで、町長もそういう認識に立ったことで、三位一体となって前進できることがお互いに認識でき、素晴らしいことだったので、前面に出せれば町民も元気が出る。

議会も協力していただき、共通認識で臨めると思う。

山沖会長

文言は任せるので、第2総務部会でこの検討結果を踏まえて表の活用も確認しつつ、裏面も検討することとしたい。

大野委員

表面に入れる場合に、裏面には載せないとか載せるというのは、表面の状況を見て、総務部会で判断するということでよいか。

山沖会長

そうなる。表面がどうなるかにもよるが、裏面にも、懇談会での町長の認識に関する部分の背景をある程度のことは記載することになる。書きぶりはまた変わってくる。

宮嶋委員

発行日は、3月9日予定とあり、発行の2営業日前の正午締切となっている。あと、2週間あるので、3月議会定例会の始まる前に、議会の中でも共有してもらうために、2月24日発行にしたらどうか。

山沖会長

スムーズに進めば2月24日発行でよいが、今回もこれだけ議論が続いているので、状況によっては次回の委員会でもう1回最終案を検討することも考えざるを得なくなる。

2月24日も配付日の一つだと、町から聞いてはいるが、次回の委員会開催日と同じタイミングになってしまい、発行前にもう一度委員会で協議しづらいので、遅くとも3月9日発行と思っている。その前でも場合によっては可能なのか。

塩原係長

印刷して棚入れがあるので、前の週の2月17日金曜日までに校了原稿が間に合えば、24日配付は可能。

山沖会長

念のため3月9日配付と考えているが、2月24日配付の期限に間に合えば、それも念頭に置きたい。町も問題ないか。

塩原係長

問題ない。

山沖会長

表面を町で検討する必要があるので、併せてお願いしたい。

(2) 諮問事項2「公共施設の管理運営の改善に関すること」について

・美術館アンケート結果、美術館の概要等説明及び質疑応答

山沖会長

後ほど、アンケート結果に基づいた町長の意向の説明があるので、まず、アンケート結果について、生涯学習課長から説明してほしい。

下條課長

今回、町長の意向により、急きょ町立美術館に関する町民アンケートを実施した。

13歳以上で無作為抽出した町民500人に対し、1月20日に15項目の設問を送付し、2月4日を回答期限とした。

回答数は、325人（回答率65%）で、本日は、2月9日時点の集計結果（286人分。集計率88%）を用意した。

問11では、町立美術館の必要性について、65.9%が必要と回答している。

2月18日までに集計を終え、教育委員会会議と美術館運営協議会で結果を報告する予定。2月25日議会全員協議会でも報告し、最終結果を示したい。

山沖会長

ただいまアンケートについて説明があった。前回は美術館の収支報告書、予算書などを出していただき、それについても説明があったので、そのあたりをまとめたところで皆さんからご質問、ご意見はあるか。

山沖会長

複数回答可の質問項目では回答数が人数より多いところがあるが、どの項目が複数回答もOKなのか。

下條課長

複数回答可の設問は、問6、問7、問8、問9、問10、問12、問13、問14である。

集計結果に設問ごと「○は3つまで」などの記載が抜けているので、最終報告の際には入れておく。

和澤委員

美術館の始まった当時から、入館者数がどんな傾向にあるのか、また、入館者数と収益の関係について、棒グラフなどで示した資料を出してほしい。

もう一点、美術館を今後維持していくためにどれだけの経費がかかるのかまとめた資料を出してほしい。

現在町では美術館の空調設備の交換を考えていたかと思うが、交換に1億5,000万円かかるといっている。今後ますます修繕、改善を加えていくことが多くなるだろうから、維持する場合どのくらい町が経費をかけていかななくてはいけないのか、今後10年間くらいの経費について示してもらいたい。

安曇野市穂高の公営プールを例にすると、住民としては施設があったほうが良いと考えるのは当然。しかし、実際の利用状況と、維持できる財政が行政にあるのかというところを見ていかないといけない。

多額の経費をかけて美術館を維持しても、この小さな町で、本当に町民サービスのための投資ができていけるのかがポイントではないかと思う。そこら辺の切り口の資料を出してもらいたい。

丸山副会長

回答者は、小中学生から高齢者までどんな割合で選出したのか。傾斜が加わった人数で抽出されているのか。

下條課長

年代で6段階を設け、段階ごと100人ずつ無作為で抽出している。

20代以下で100人、30代100人、40代100人、50代100人、60代以上100人という分け方で行った。

丸山副会長

選択肢4番の「学生以外の20代から40代」は107人の回答があったとのことだが、20代、30代、40代それぞれの内訳はわかるか。

下條課長

無作為抽出の際には年代別で抽出したが、回答選択肢は「学生以外の20代から40代」でまとめたため、内訳はわからない。

山沖会長

20代から40代の抽出人数計300人のうち、学生以外の107人から回答があった、ということ。回答率でいうと、60代は9割以上、50代は8割、40代以下は6割程度ということだと思うが、その理解でよいか。

丸山副会長

せっかく町長が中学生以上の10代のアンケートを希望されているが、回答数が中学生11人、高校生8人というところで集まり具合が悪いという印象をもった。

下條課長

和澤委員の要望について、前々回の委員会で過去10年間の美術館の入館者数等の資料を用意したが、そちらの開設当初からの数値を出すということでよいか。

和澤委員

よい。

山崎委員

前回下條課長から、クラフトパーク地下の電気系統も交換時期を迎えており、補修の必要があるという説明があった。このあたりも含めて、長寿命化計画のシミュレーションを提示

した中で、美術館が継続していくことができるかが一つのターニングポイントではないか。誰もが文化芸術は残して親しむ、という方向に行きたいのは山々だが、維持継続をすることがこの財政状況の中でどういうことになるのかを真剣に協議しなくてはならない状況である。私自身も維持したいという気持ちと、財政の足かせとなってより一層財政状況が悪化してしまうのではという気持ちのせめぎ合いである。

そういった中で資料をしっかりと開示していただき、本気の討論をしていかななくてはならない内容である。これからいろんな箱ものを論議するわけだが、一つの大きな試金石なのではないかと感じている。

将来のシミュレーションについて、総合的に、全体を網羅した形で明示していただきたい。

下條課長

承知した。

大野委員

前回に続いて予算書、収支報告書を提出していただいたが、まだわからない部分がある。

美術館指定管理者がいて、その収支だと思うが、結局町の負担分はどこに表れるのかは確認したい。今日の資料の中で、たとえば収入面において指定管理料は町側からすれば負担分だと思う。他方で指定管理者にとっての支出のうち、町が負担しているものもあるならばどの項目が町の負担につながってくるのか知りたい。

もう一つ、指定管理料毎年約2,000万円という金額は、どのように決まっているのか。何か定まったものがあるのか伺いたい。

下條課長

次回委員会までに用意する。

赤田委員

行革委でなぜ美術館のことを議論するかというと、財政面での問題という前提があるからである。指定管理料が2,300万円、この前の話で出た電気料の負担が800万円、正味3,100万円を年間で支払い、今後維持投資がプラスされるということを知らないままアンケートがされているとすれば、このアンケートの答えをそのまま素直に受け取るのは難しいのではないか。

村端委員

私も今の意見に同感である。

町民は美術館がどう運営されているのかほとんど知り得ない状況だと思われる。現在の美術館がどのような財政状況の下であり、運営上どういう問題があるのか、町としてはどういう改善点を考えているのかなどの基本的な情報提供があって初めて、これからどうするかという話になる。それが抜けているのはこのアンケートの大きな欠陥だ。

また、平成20年に芸術文化による地域振興検討委員会答申が出されており、大変厳しい指摘があった。その提言に基づいて改善を行ってきたかとは思いますが、それらの改善について、町ではどういう総括を行ったのか。それがなければ、現状を追認するだけで根本的な解決に

は結びつかない。

一度多くの専門家も含めた答申が出され、検討され、方向性が出ていたにも関わらず、また同じようなレベルで話が進んでいるのは大きな問題である。

これまでの美術館の歴史、その中での検討などを十分踏まえた総括を町として行い、そのうえでどうすべきかを検討するのが筋ではないか。

大澤課長

大野委員の質問に答える。

決算収支報告書及び予算書の6ページ、指定管理者の管理運営に対する評価シートがある。この当該施設の管理運営に関わる収支という欄の上の段が町、下の段が指定管理者それぞれの収支である。

ちなみに平成30年度決算で町の指定管理の支出が2,238万円、美術館運営協議会の委員報酬が4万9,800円、安曇野アートライン協議会への負担金15万円、そして大規模修繕は町が負担することとなっているので、修繕料として405万3,953円、アクリル展示ケース等の備品購入費が69万7,137円。

指定管理者側から見ると、町からの収入が2,238万円、入館料が1,058万9,470円、ミュージアムショップ等を含め、計3,828万4,702円が収入である。

そのなかでやりくりをして人件費が約1,640万円、企画展の委託料、運営費等を含め、差引72万302円の収支プラスとなった。

山沖会長

これ以外に電気料約800万円あるということになる。

5分間休憩とし、その後、町長を迎えて再開する。

〈休憩〉

・町長の意向について

山沖会長

美術館の方針について、町長の考えを伺い、今後の検討に入っていきたい。まずは町長から話を聞く。

甕町長

町としての方向性を話す。

アンケートについて担当課から説明があったかと思うが、アンケートの結果をみると賛否両論であり、自由記述の欄で多くの熱い思いを感じた。

いろいろな状況を総合的に考え、町としては、指定管理者制度を1期延長し、令和5年度から5年間の間にもう一度美術館の在り方について模索をしていきたい。

この町の方向性について、各委員から、財政面からの指摘、検討をお願いしたい。

山沖会長

町長から、町としての考えを示していただいた。賛否両論のアンケート結果等を踏まえて、基本的方向性として、令和4年度までの指定管理制度を1期5年間延長したいということである。

各委員から意見、質問はあるか。

和澤委員

指定管理制度を5年間延長するという根拠はなにか。

アンケートをとったら存続の要望が多かったため、要望に沿っていきたいということ感情的な部分だけでなく、この財政状況の中でもやっていくメリットがあるのかということも総合的に考えなくてはいけないと思うが、どう考えているのか。

甕町長

判断の基準としては、まず、町民が美術館に対してどのように考えているのかというのが一つ大きなポイントであった。アンケートの中の自由記述の部分が町民の想いであるということを見ていただきたい。

また、大北では唯一の公立美術館であること、池田町の文化芸術の中心地であることなどの点から、存在意義があると考えている。

財政面の負担や老朽化の問題もあるが、それを超える存在意義を感じているので、5年間様子を見るのが趣旨である。

村端委員

町長は、この委員会に、何を検討してほしいのか。

5年間延長という方向性も一つの案ではあると思うが、それ以外にも方向性はあるはず。そうした別の方向性も含めて、どの方向性で行くのかを検討してほしいのか。1期延長というものに絞って委員会としてさらに改善する余地があるのかを検討するのか。

甕町長

町としての考え方ということで示した。アンケート結果等を含め、指定管理を延ばすべきなのか、あるいは延ばすことそのものについて、どのようにしていけばいいのか審議していただきたい。

村端委員

5年間という延長期間を、2年や3年など縮めることはその方向性に入るのか。手続き上無理なのか。

甕町長

指定管理開始当初は3年間であったが、美術館側から長期の企画を行いたい要望があり、1期5年間に延びたという経緯がある。

ただ、期間の縮小については否定されるものではないので、期間の面も含め検討してほしい。

山沖会長

今の町長の話をもとめると、一つ目は、1期（5年間）延長を念頭に置いて、その是非について委員会で検討してほしいということ。もう一つは、やむを得ず5年間延長ということになれば、その5年間を検討期間として5年後をどうするかということを検討してほしい、という理解でよいか。

それとも、とりあえずは1期延長の部分だけを検討すればよいのか。

甕町長

いろいろな模索の仕方があると考えている。この委員会から5年後の方向付けをすべきという意見が出てくれば、検討していきたい。

町としての意見は申し上げたので、あらゆる角度から検討をお願いしたい。

村端委員

委員会にはフリーハンドで議論してほしいということか。

極論ではあるが、例えば令和4年度の指定管理終了をもって美術館は閉館とする、という結論になる可能性もある。町としての方針を頭に置いて議論してほしいと言っているのか、まだよくわからない。

また、アンケートの結果を踏まえてとのことだが、アンケートは委員会とは関係のないものなので、委員会の審議を拘束するものではない。

町としてはこうだが、委員会としてはフリーハンドで美術館の在り方を検討してほしいということなら理解できる。そのあたりをもう一度確認したい。

甕町長

アンケートは、様々な角度から美術館に対する町民の意見を聞いた。その点から、アンケート結果にある意見は町民の意見として、各委員にもある程度理解してほしいし、参考にすべきものではないかと考えている。

また、町としては指定管理者を定める期間を延ばすことを考えているので、その有効性についての検討もお願いしたい。

宮嶋委員

諮問事項1の協議の際は、町の姿勢は何にも示されない中で委員会として財政を勉強しながら答申をした。しかし、美術館の諮問事項になったら突然町長が町の姿勢を示すことは整理ができない。ただ、通りすがりの一言に対応しているとしか受け取れない。その整合性をとるためにも今後も町の姿勢を示してほしい。

5年間延長ということは、今の指定管理者を5年間延長したいということか。

甕町長

現指定管理者との契約期間延長ではなく、プロポーザルにより、現在の契約終了後の事業者を改めて選定することには変わりはない。

美術館についてのみ方向性を示したことについては委員会から要望があったと認識している。

山沖会長

我々から要望したわけではない。今回は町長が考えを示すということだったので伺っている。また、アンケートを踏まえて今日は説明があると思っている。

改めて諮問されたわけではなく、町長として考えを示し、それも参考にして委員会に検討してほしいという趣旨でよいか。

甕町長

よい。

山沖会長

この後、プロポーザルをせざるを得なくなると思うが、委員会はいつまでに答申をすればよいか。

甕町長

誰が美術館の指定管理者になるかわからないが、今までのサイクルでいくと準備期間として1年は必要であるため、遅くとも4月中旬までにはある程度の方向性が欲しい。

赤田委員

町長の意向について、問11の「美術館についてどう思いますか？」に対して「必要である」が65%ということ根拠にしていることは十分わかる。しかし、問題は、指定管理料2,200万円と電気料900万円、計3,000万円で5年間にすると1億5,000万円の負担をどうするかという点である。この設問には財政危機の中で年間3,000万円以上の負担があるという記載がなく、町民はそのことを承知の上で回答しているようには思えない。その点、美術館が必要であるという結果を数字のまま捉えていいのか疑問である。

財政危機の中で、5年間で1億5,000万円が大きな負担だということは承知の筈だが、5年間伸ばしても、時間が単純に解決してくれるものではなく、5年後にどうするかという議論がまた出てくると思う。もちろん委員会で議論することも必要だが、町長の思いの中で5年間延ばすなら、1億5,000万円の負担をどう考えるのか聞きたい。

甕町長

各委員も経過についてはある程度知っていると思うが、当初、美術館は町直営で、ずっと5,000万円前後の経費がかかっていた。25年ほどその状態であったが負担が大きいため、指定管理にして3,000万円前後というところまで絞り込んできた。その経過を見ると、お金がかかるから不要という単純な発想はいかかなものかと考える。

アンケートは数字だけを見ているのではない。記述回答に町民の思いがあると感じているのでぜひ参考にしてほしい。アンケートで「存続すべき」が65%あったということは一つの参考であるが、この記述を見ると廃止するという人も残すという人も熱い思いを持って書いている。この辺を十分受け止めなければいけないと考えているので、一期5年を延ばしたい。

山崎委員

美術館の継続に関しては、空調の改修に1億数千万円かかるとか、クラフトパークの電気

設備の改修に多額の経費がかかると言われている。これは10年20年先のことではないので5年間先延ばしにすると毎年3,000万円の経費だけでは済まされない。

町民の声を聞くことは大事なことであるが、5年間先延ばしにすることによって町民サービスが低下してはならない。5年間延ばすことに本当に意味があるのか。

池田町の詳しい財政状況について知っている町民は少ないと思う。その事について理解した上でアンケートに回答していれば違った結果が出たのではないか。

市民タイムスに王滝村長の退任あいさつが掲載されていた。財政再建ということで、16年間かけて人件費大幅削減、上下水道料金などの値上げをしての収入増、各種団体の補助金も軒並み削減したとのこと。村民団体から補助金の返納申し出もあったということで、村民の協力を得ながら改革を行った。町民を含めて三位一体で進んだ中に、素晴らしい結果が出たのではないかと思う。

5年間延ばして1億5,000万円の経費がかかることを町民は是とするのか。アンケートは終わってしまったがその前文等で財政状況をきちんと説明し、その前提で町民に問いかけるような内容があってしかりだと思う。

今後の空調改修が1億数千万かかることと電気設備の改修にかなりの経費がかかることを踏まえ、町長の考えを聞きたい。

甕町長

一気にやれば1億数千万円かかるだろうという見積もりが出ているが、今現在では不具合が出ていないので、部分的な改修でもよいのではないかという考え方もある。部分的な改修であれば、毎年の負担は相当軽減されると考えている。実態は不明なところもあるので、もし一気にやらなければならないようであれば継続不可能ということにもなりかねないが何とか部分的な改修によって、ある程度先延ばしをしていきたい。

和澤委員

指定管理の契約期間が来年度で終わりだから、急いで3月までに結論を出した方が業者にとって都合がよいのだろうが、契約期間を1～2年延ばし、その間にしっかり討議して次を決めるということもあるし、町直営や委託という手もある。指定管理にこだわる必要もないのではないか。

甕町長

その件については随分議論して、その結果、指定管理ということで相当な経費の削減に繋がっている。これを直営に戻したり、直営に準ずる委託にしたりすることは逆戻りすることにもなりかねない。指定管理にすることによって相当な経費削減ができ、それを今まで維持してきたという事実は間違いない。

大野委員

もう1期指定管理を継続する方向を示したが、これから先の財政状況を踏まえれば、経常的経費をいかに削減するかが問われている。継続するからといって今のままではよくなく、可能な限り指定管理を続けながらも、今年間ベースで3,000万円程度かかっている部分を削

る努力が必要だと思う。指定管理料が一番大きいところだが、何らかの形でこの金額を下げていくことは検討しているのか。

甕町長

コロナ禍で入館者が減り、収入が相当落ち込んでいることは事実であるが、企業規模があるので何とか保っている。従業員もここ数年間昇給がない。大変厳しい状況の中であるが美術館を愛するということで働いていただいているので、指定管理期間を延ばし管理料を削減することは難しいというよりも、酷だと感じる。

普通の状態に戻れば収支を見ながら経費削減を考えていかなければならないが、今は難しい。

宮嶋委員

5年間延ばしたら、その先に何があるのか。まだ委員会では何も言っていない。ただ、アンケート結果、美術協会等から継続の願いが来たこと、美術館の創立者が大糸タイムスに大きく取り上げられたことで、とりあえず5年間延長するのか。

5年先のメリットが見えない。なぜ5年間延長なのか、その理由を知りたい。

甕町長

5年間はその先にどうするか模索期間と捉えている。選択肢の中には継続や形を変えてということもあるが今結論を出すには時間がないというのが私の気持ち。30年間続けてきた美術館なので、深い思考の中で研究したい。この先にどうするという考えはない。

宮嶋委員

模索をするために5年間必要だと言いに来たことがわかった。模索期間は5年間も必要ない。

和澤委員

今の状況をよく考えてほしい。5年計画でどのように立て直すかというシミュレーションが出されてない。

今後、年間3,000万円をかけて継続するのであれば、職員の給料を下げっていくのか。本当に5年間で、これから答申する財政再建が町長にできるのか。今の状況で判断していかなければ、先に延ばすと延ばしただけ悪化してしまう。これは誰が考えても一般的常識だと思う。もし、できない状態と判断すれば、我慢してくれと言ってもよいのではないか。我々が町長に求めるものはリーダーシップと的確な判断である。

この意向は町長が一方向的に言ってるわけではなく、副町長、課長、職員も納得したことか。

甕町長

意見交換の上、総合して判断した。

山沖会長

美術館に関する検討期間が欲しいということで、その期間として町は5年間と言っているが、それほど長い期間は必要ないということであれば、2年とか3年という話もありうる。

5年ありきではなく、昔は3年間だったという話もあるので、その中で検討を進めていくということでしょうか。

山崎委員

もう一つの視点があるかと思う。現指定管理者との契約でずっと続いているが、資料の通り数年間、経営が赤字状況に陥っている。こういう状況の中で、現指定管理者は美術館を今後も管理していく考えがあるのか。

赤字の状況はコロナ禍どうこうという問題ではないように思う。コロナの前からこの状態であったのではないか。コロナのことであったとしても、今後すぐ改善するかどうかは神のみぞ知る聖域だと思う。

麩町長

プロポーザルで選定するので、誰が受けるかは白紙の状況である。現指定管理者が応募するか、優先交渉権者に選定されるかは別の問題であり、結果はわからない。

応募条件の中に期間の問題も入る。何年という定めをして募集をかけても、それでは無理だと応募希望者がいない可能性はあるが、プロポーザル形式で公募することを理解してほしい。

瀧澤委員

更に5年間指定管理者を定めて美術館を運営することに関しては他の委員から出た意見と同感。継続していくことは財政を圧迫すると思えてならない。

例えば美術品を活かした施設改変というようなことも考えてよいのか。また、休館にして準備をすることも一つ案としてあると思うがどうか。

麩町長

コロナの影響もあり美術館はどこでも非常に厳しい経営を迫られている。その中で休館という選択をすればイコール廃館である。その次に立ち上げる際には準備期間として1年間かかり、指定管理者を募集したところで今のこの状況を考えると応募がないのではないかというのが美術館関係者の考えであり、私もそのように捉えている。

瀧澤委員

閉館するということは美術館として再開するというのではなくて、美術館以外のものに改変してもよいのではないかということをお聞きした。

麩町長

周辺住民に対して、美術館を含めたクラフトパーク全体について、公営の公園と説明の上、整備した。民間事業者の開発は認めないという周辺住民の意識が強く、他の使い方は非常に難しい。また、美術館には相当数の寄贈品があり、その扱いをどうするかという問題も簡単に解決できるものではないと考えている。

瀧澤委員

美術品を活かして別のものに改変することは公営として考えられるし、構想もいくらでもあると思う。

山沖会長

今日は町長の意向を聞いたので、それを念頭に置きながらこの委員会としての視点で検討したいと思っている。

池田町の場合、人口は約1万人ということなので3,000万円かかるということは、一人あたり毎年3,000円ずつ払ってるようなもの。美術館に行かなくても3,000円払っていることになる。比較するのはどうかと思うが、議員報酬全額でも3,000万円位となっている。いずれにしても、財政に関する事項が今回のアンケートでは抜けている部分であり、そこは委員会が検討すべき課題とも思っている。

委員会としては町のために今後どうすべきかを町長と一緒に考えていきたいと思っている。

< 齋町長退席 >

山沖会長

町長の意向は私自身も、今回、初めて聞く話である。第3総務部会ではこれを含めて検討を始めるところではあると思うが、大野委員や第3総務部会のメンバーから何かあるか。

大野委員

今後、公共施設をテーマに検討を始めていくが、どういう議論をしていくのかは委員会の中でスタート地点を作っておくことは重要だと思う。

美術館の指定管理継続という話に対して、答申ほどでもないが委員会の方針や意見というものを作っていくのか、あるいはそれも含めてもう少し公共施設全般のあり方を検討していくのか、その方向性によって部会として町へ要望する資料も変わってくるので、その話を検討いただければと思う。

山沖会長

その検討は今日だけである必要性はないが、意見はあるか。

いろいろな施設があるが会染保育園の建て替えという話もあった。そういうものも含めて全体像として公共施設をどのように考えていくか、その中で美術館をどのように考えていくという方法もある。

村端委員

スケジュールからいって方向性を出すにしても、協議の回数があと何回あるのか考えれば、美術館の問題に絞らざるを得ないのではないか。それを一応結論付けた上で次の課題に入っていくようにした方が話しやすい。

山沖会長

今後のスケジュールは、2月が1回、3月が2回、町長のスケジュール感から言うとこの3回、あるいは出来て4月の半ばの4回ぐらいが最大限。最後の回は答申に使うのがいいと思うので実質3回しかない。あまり深い議論はできないかもしれない。

丸山副会長

あと3回ということで、できれば4月14日の第18回で答申を示す段取りだが、町長から4月中旬までに方向性を示して欲しいという依頼があったので、村端委員がいうように当面、美術館に絞って進めた方がいいと思う。他の施設も入ってくると複雑になってしまう。

山沖会長

4月の半ばを念頭に置くのであれば美術館を全部取り上げるのも難しい。3回だと町長の発言にあった5年間の延期について絞った形で議論するぐらいまで。もし、それを是としたとき、単純に延長だけを認めるというわけにもいかないの、どうしているかを考えていくかという道筋ぐらいは3月末までに示さないといけない気がする。

赤田委員

最終的に一番課題がある美術館へ行き着くとは思いますが、指定管理になってるのは、にぎわい拠点施設やハーブセンターもあり、その収支関係や町の費用負担も一度お聞きしたい。

例えば、指定管理者の管理運営に関する評価シートの年度評価の町の負担支出のところに電気料という項目がない。これで見れば2,700万円、2,800万円の負担かと思うが、実際にはここに電気料が800万円も載っている。予算上は金の出所などの問題があってそうせざるを得ないのかもしれないが、そういうところに課題があるのではないかと。

公共施設といえば保育園の問題もあるが、そこまでこの委員会で扱うと結論はそう簡単に出ないと思うのでスルーしてもよいと思う。

大野委員

今の意見を踏まえて、第3総務部会で相談したい。

山沖会長

各委員の意見の流れとしては、広くやりたいところはあるけれど、とりあえず4月の半ばという期限があるので、そこまでに、最低限のこととして、今日の町長の意向に関する検討を行った上で、次のステップぐらいまではできればと思う。ただOKというだけでは意味がないのでプラスアルファがあればいいと思う。

検討に当たって必要な資料は赤田委員からの要望も含め第3部会で検討するという事かどうか。(異議なし)

(3) 今後のスケジュールについて

塩原係長

今後のスケジュールについて、今までの実績に基づき仮に割り振った。月2回開催するかも含め、これでよいか。

山沖会長

4月以降の日程については年度が変わると事情も変わるので、次回にもう一度相談したい。基本的には大きく変えたいとは思っていない。期限があるものは現在扱っている諮問事項までになっている。4月以降も月2回開催か、元に戻して月1回か、どこまで集中的にやって

いくかも相談したい。

美術館で委員会を開催する話もある。部会で協議した上で、必要があれば提案いただければと思うがよいか。(異議なし)

塩原係長

2月24日と3月10日の委員会の会場は交流センターとなっている。総務部会の協議によっては美術館で開催するということもあり得る。少なくとも役場の大会議室は使えない。

(4) その他

塩原係長

第13回議事録校正の期限は2月14日。

4 閉会（丸山副会長）